

## 令和4年12月第5回定例議会

令和4年12月第5回定例議会が12月14日に召集され、21日に報告3件、議案10件、同意2件、発議1件が次のとおり議決されました。

- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第7号））  
買物支援事業の執行に急を要したため。
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第8号））  
価格高騰緊急支援給付金給付事業及び食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業の執行に急を要したため。
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第9号））  
子育て世帯への食料品等価格高騰に対する重点支援に急を要したため。
- 議案第43号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
人事院勧告により、若年層の給与の引き上げ、勤勉手当の支給の引き上げ。
- 議案第44号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について  
特別職（村長、副村長、教育長、村議会議員）の期末手当の支給の引き上げ。
- 議案第45号 野迫川村個人情報保護法施行条例について  
個人情報保護制度が見直され、個人情報に関する法律において全国的に統一されたルールが設けられ、新しい個人情報保護条例を制定する。
- 議案第46号 正田農夫基金条例の制定について  
正田歯科医師からの寄附により地域医療増進を図るための基金を設置する。
- 議案第47号 固定資産評価審査委員の選任について  
任期満了に伴い、西本利広氏を再任する。
- 議案第48号 令和4年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）  
事業勘定 歳入は、県補助、繰入金が増により、歳出は事業納付金が増により歳入歳出それぞれ177千円を増額し、総額70,725千円とする。  
直診勘定 歳入は、交付金、繰入金が増により、歳出はオンラインシステム改修等により歳入歳出それぞれ640千円を増額し、総額62,457千円とする。
- 議案第49号 令和4年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）  
歳入は、国庫支出金等が増により、歳出は保険給付費等が増により歳入歳出それぞれ9,555千円を増額し、総額100,880千円とする。
- 議案第50号 令和4年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）  
歳入は、村債が増により、歳出はシステムの共同整備が増により、歳入歳出それぞれ6,544千円を増額し、総額65,614千円とする。

- 議案第51号 令和4年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）  
ホテルのせ川エレベーター工事について令和5年度までに延長する。
- 議案第52号 令和4年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第10号）  
歳入は、地方創生臨時交付金、番号制度国庫補助金の増により、歳出は、人事院勧告による人件費の増、マイナンバーに係る戸籍のシステム改修、ライブカメラに係るシステム費用等。歳入歳出それぞれ9,432千円を増額し、総額1,611,387千円とする。
- 同意第1号 野迫川村副村長の選任につき同意を求めることについて  
副村長不在のため、中迫喜昭氏を選任する。
- 同意第2号 野迫川村教育長の選任につき同意を求めることについて  
教育長が不在になったため、池口三千夫氏を選任する。
- 発議第1号 野迫川村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について  
野迫川村議会の議員の定数を7人から6人に変更する。この条例は令和5年4月の選挙から施行する。